

株 主 各 位

東京都新宿区新宿四丁目3番23号  
**株式会社 リロ・ホールディング**  
代表取締役 中村 謙 一

### 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成25年6月25日（火曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号<br>ホテルサンルートプラザ新宿 1F「芙蓉」（ふよう）<br>(末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。)                                |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第46期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第46期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 取締役7名選任の件  |
| 第2号議案           | 取締役の報酬額改定の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.relo.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、欧州における財政不安の長期化や新興諸国の成長鈍化などを背景に、上期は低調に推移しました。年末から期末にかけては、新政権が掲げる経済政策への期待感から円安や株高が進み、輸出関連企業を中心に企業業績が持ち直すなど、景況が好転しつつあります。

このような環境下、当社グループは、平成23年11月に公表した4ヶ年の中期経営計画「第一次オリンピック作戦」の達成に向けて、国内における経営基盤の強化と海外事業の拡充に取り組んでおります。

当連結会計年度においても、引き続き、企業の旺盛なアウトソーシングニーズなどを背景に、国内リロケーション事業と福利厚生事業が伸張しました。加えて、海外リロケーション事業においても新規顧客を積み増すなど堅調に推移しました。

これらの結果、営業収益1,150億59百万円（前期比1.8%増）、営業利益62億91百万円（同12.6%増）、経常利益71億44百万円（同17.7%増）、当期純利益43億56百万円（同27.8%増）と、当連結会計年度も増収増益となり、13期連続増収、4期連続で最高益を更新しました。

各事業セグメント別の経営成績は次のとおりです。

#### <国内リロケーション事業>

当事業は、企業福利厚生の中でも寮や社宅などの住宅分野に関するアウトソーシングサービスを提供しております。企業の住宅制度は、不可欠な人事制度の一つとして重視されている一方で、煩雑な業務が企業の負担となっております。当社グループでは、このような負担を軽減し効率的に制度を運用するサービスとして、借上社宅管理業務のフルアウトソーシング「リアライアンス」や物件検索等の転居支援サービス「リロネット」などを提供しております。また、企業の借上ニーズが高い地域において、賃貸不

不動産の管理や仲介事業なども手掛けており、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく、総合的にサービスを提供しております。

当連結会計年度は、引き続き、賃貸管理事業の管理戸数が増加したことに加えて仲介も堅調に推移するなど、かねてより当社グループが掲げてきた「賃貸管理事業の利益倍増モデル」を確立することができました。また、借上社宅管理の付帯サービスを当セグメントに組み込んだことも業績に寄与しております。

これらの結果、営業収益816億80百万円（前期比0.6%増）、営業利益33億83百万円（同38.2%増）となり、セグメントとしての最高益を更新しました。

#### <海外リロケーション事業>

当社グループの創業事業である「リロケーションサービス」は、転勤者の持家を管理するサービスです。また、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する「海外赴任業務支援サービス」の他、北米における赴任者向けサービスアパートメントの運営などを手掛け、赴任から帰任に至るまで、企業と転勤者を支援しております。

当連結会計年度は、「リロケーションサービス」の管理戸数が順調に増加したことに加えて、日本企業の積極的な海外展開が後押しとなり「海外赴任業務支援サービス」の新規顧客が増加した他、北米におけるサービスアパートメント運営や仲介などの事業も伸張しました。

また、これまで以上に日本企業の海外進出をサポートすべく、北京やロンドンなど、世界6都市に新たに拠点を開設しております。

これらの結果、営業収益は201億98百万円（前期比7.8%増）と増収になった一方で、営業利益は、前期において北米の不動産売却による一過性の収益を計上したことから、11億44百万円（同1.2%減）と減益になりました。

#### <福利厚生事業>

当事業は、企業福利厚生のレジャー・ライフサポート分野に関するアウトソーシングサービスなどを提供しております。近年の福利厚生制度は、保養所などのレジャー施設をはじめとして、育児や健康、自己研鑽などのニーズも高く、重要な人事制度の一つとして定着している一方で、効率的な運用を求められております。「福利厚生倶楽部」は、企業の業務負担やコストを軽減するとともに、様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生制度のアウトソーシングサービスです。また、提携企業の会員組織に対して顧客特典を提供する「クラブオフアライアンス」の他、コンテンツの一部としてホテル運営や住まいの駆付けサービスなどを手掛け、会員の生活を総合的にサポートしております。

当連結会計年度は、「福利厚生倶楽部」において新規顧客の獲得が順調に推移したことに加えて、既存顧客に対するフォロー営業も奏功し会員数が増加しました。また、「クラブオフアライアンス」においても大手顧客を獲得するなど堅調に推移した他、ホテル運営や住まいの駆け付けサービスなどのコンテンツ事業も伸張しました。

これらの結果、営業収益100億6百万円（前期比7.9%増）、営業利益27億59百万円（同10.7%増）となり、セグメントとしての最高益を更新しました。

#### <リゾート事業>

当事業は、シニア世代の増加を踏まえて、多様なステイリゾートニーズに応えるべく、「使う分だけ別荘を所有する」というコンセプトでポイント制タイムシェアプログラムを提供しております。

当連結会計年度は、震災の影響を受けた前期に比して上期は集客数が持ち直しましたが、下期にセールス体制の再整備などを実施した結果、営業収益25億1百万円（前期比3.4%増）、営業利益2億49百万円（同13.3%減）となりました。

| 区 分         | 営業収益         |        |        | 営業利益         |        |        |
|-------------|--------------|--------|--------|--------------|--------|--------|
|             | 金 額<br>(百万円) | 前期比(%) | 構成比(%) | 金 額<br>(百万円) | 前期比(%) | 構成比(%) |
| 国内リロケーション事業 | 81,680       | 0.6    | 71.0   | 3,383        | 38.2   | 53.8   |
| 海外リロケーション事業 | 20,198       | 7.8    | 17.6   | 1,144        | △1.2   | 18.2   |
| 福 利 厚 生 事 業 | 10,006       | 7.9    | 8.7    | 2,759        | 10.7   | 43.9   |
| リ ゾ ー ト 事 業 | 2,501        | 3.4    | 2.2    | 249          | △13.3  | 4.0    |
| そ の 他       | 673          | △50.5  | 0.6    | 129          | △69.9  | 2.1    |
| 全 社 ・ 消 去   | -            | -      | -      | △1,375       | -      | △21.9  |
| 連 結         | 115,059      | 1.8    | 100.0  | 6,291        | 12.6   | 100.0  |

② 当社の状況

当社は、グループ全体での経営効率を追求するとともに、グループ業績の拡大に寄与する新規事業を立ち上げていくことが主要な業務であり、当社単体での営業収益は、グループ各事業会社からの配当収入と手数料収入等で構成されております。

当事業年度におきましては、営業収益36億92百万円（前期比31.0%増）、営業利益24億27百万円（同53.9%増）、経常利益25億51百万円（同51.5%増）、当期純利益20億6百万円（同18.0%増）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分             | 第 43 期<br>(平成22年3月期) | 第 44 期<br>(平成23年3月期) | 第 45 期<br>(平成24年3月期) | 第 46 期<br>(平成25年3月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)   | 97,138               | 108,410              | 112,978              | 115,059              |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 4,796                | 5,235                | 6,072                | 7,144                |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 2,701                | 2,882                | 3,410                | 4,356                |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 186.94               | 192.55               | 233.11               | 297.76               |
| 総 資 産 (百万円)     | 42,321               | 43,263               | 44,826               | 48,644               |
| 純 資 産 (百万円)     | 15,087               | 18,469               | 20,335               | 24,027               |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 1,053.27             | 1,211.22             | 1,377.58             | 1,615.94             |

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金           | 議決権比率 | 主な事業内容      |
|--------------------------|---------------|-------|-------------|
| 株式会社リロケーション・ジャパン         | 100百万円        | 100%  | 国内リロケーション事業 |
| 株式会社リラックス・コミュニケーションズ*    | 100百万円        | 100%  | 福利厚生事業      |
| 株式会社リハレーション*             | 100百万円        | 100%  | リゾート事業      |
| 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ* | 145百万円        | 100%  | 金融保険事業（注）   |
| 株式会社リロケーション・インターナショナル    | 75百万円         | 100%  | 海外リロケーション事業 |
| 株式会社東都                   | 153百万円        | 100%  | 国内リロケーション事業 |
| ReLo Redac, Inc.         | US \$ 186,300 | 90.9% | 海外リロケーション事業 |

（注）報告セグメント区分においては、その他に分類しております。

### ③ 関連会社の状況

| 会社名            | 資本金              | 議決権比率 | 主な事業内容      |
|----------------|------------------|-------|-------------|
| 株式会社福利厚生倶楽部九州  | 50百万円            | (50%) | 福利厚生事業      |
| 株式会社福利厚生倶楽部中部  | 50百万円            | (49%) | 福利厚生事業      |
| 株式会社福利厚生倶楽部中国  | 50百万円            | (50%) | 福利厚生事業      |
| 台湾利樂福利厚生股份有限公司 | NT \$ 50,000,000 | 50%   | 福利厚生事業      |
| 日本ハウズイング株式会社   | 2,492百万円         | 33.4% | 国内リロケーション事業 |

(注) 議決権比率欄の括弧書は間接所有にかかるものであります。

### (4) 対処すべき課題

#### ① グループ経営資源の活用

これまで、企業福利厚生における総合アウトソーサーとして、住宅分野（国内リロケーション事業および海外リロケーション事業）とレジャー・ライフサポート分野（福利厚生事業）の双方にまたがるサービスを提供するグループ体制を構築し事業基盤の拡大を図ってまいりました。

今後は、当社グループのサービスをご利用頂いている法人・個人の皆様に、グループ内で運営する複数のサービスを相互に利用して頂けるようにクロスセルモデルを確立すると共に、既存事業とシナジーの高い事業領域においてサービスの拡充を図ってまいります。

#### ② 新規事業の育成

当社グループは、リロケーションサービス（転勤留守宅管理）や福利厚生代行サービスなど先駆的なビジネスモデルを創出し、これらの事業を拡大することにより成長してまいりました。今後も、さらなる成長に向けて、主力事業と関連性の高い事業領域で新規事業を立ち上げていくと共に、インキュベーション途上にある事業は、早期に事業基盤を確立し利益貢献を果たすよう育成してまいります。



③ 景気変動等への対応

当社グループの主力事業である、国内リロケーション事業、海外リロケーション事業および福利厚生事業は、景気変動による影響は限定的であると考えておりますが、リゾート事業については、景気変動による個人の消費動向の影響を受け易いため、今後も、より効率的な運営体制の構築を図ると共に、魅力あるリゾート施設の開発や運営などにも努めてまいります。

④ 個人情報保護法への対応

当社グループは、多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しております。既に複数の事業会社でプライバシーマークを取得しておりますが、グループ全社で継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社活動を支配・管理することを主な事業とし、これに付帯または関連する一切の業務を営んでおります。

- ① 国内リロケーション事業
- ② 海外リロケーション事業
- ③ 福利厚生事業
- ④ リゾート事業
- ⑤ その他

(注) その他は、主に金融保険事業等を展開しております。

(6) 主要な事業所 (平成25年 3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

| 名 称 | 所 在 地              |
|-----|--------------------|
| 本 社 | 東京都新宿区新宿四丁目 3 番23号 |

② 主要な子会社の事業所

| 会 社 名                   | 所 在 地         |
|-------------------------|---------------|
| 株式会社リロケーション・ジャパン        | 本社 東京都新宿区     |
|                         | 支店 大阪府大阪市北区   |
| 株式会社リラックス・コミュニケーションズ    | 本社 東京都新宿区     |
|                         | 支店 大阪府大阪市北区   |
| 株式会社リロケーションズ            | 本社 東京都新宿区     |
| 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ | 本社 東京都新宿区     |
| 株式会社リロケーション・インターナショナル   | 本社 東京都新宿区     |
|                         | 支店 大阪府大阪市北区   |
| 株式会社東都                  | 本社 東京都狛江市     |
| Relo Redac, Inc.        | 本社 米国 ニューヨーク州 |

(7) 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数 |
|-------------|------|
| 国内リロケーション事業 | 340名 |
| 海外リロケーション事業 | 223名 |
| 福利厚生事業      | 217名 |
| リゾート事業      | 51名  |
| その他の事業      | 31名  |
| 全社(共通)      | 68名  |
| 合計          | 930名 |

(注) 使用人数は社員を対象としたもので、出向者、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト等は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------|--------|
| 68名  | 39.8歳 | 6年0ヶ月  |

(注) 使用人数は社員を対象としたもので、出向者、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト等は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

| 借入先             | 借入額      |
|-----------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行       | 1,341百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 997      |
| 株式会社りそな銀行       | 746      |
| 株式会社三井住友銀行      | 633      |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 458      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 60,210,000株

② 発行済株式の総数 15,295,120株

(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は4,600株増加しております。

③ 1単元の株式数 100株

④ 株主数 4,845名

⑤ 大株主

| 株 主 名                                                                                                                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 有限会社ササダ・ファンド                                                                                                            | 3,900,000株 | 25.74%  |
| BBH FOR FIDELITY LOE-PRICED<br>S T O C K F U N D                                                                        | 1,220,000  | 8.05    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）                                                                                           | 1,188,000  | 7.84    |
| エン・ジャパン株式会社                                                                                                             | 500,000    | 3.30    |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）                                                                                             | 490,500    | 3.24    |
| N O M U R A P B N O M I N E E S<br>T K I L I M I T E D                                                                  | 467,100    | 3.08    |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D<br>T R U S T C O M P A N Y                                                          | 388,400    | 2.56    |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D<br>T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 2 4                                              | 385,000    | 2.54    |
| T H E C H A S E M A N H A T T A N B A N K ,<br>N . A . L O N D O N S E C S L E N D I N G<br>O M N I B U S A C C O U N T | 318,834    | 2.10    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                                                                       | 300,000    | 1.98    |

(注) 1. 持株比率は、自己株式（140,925株）を控除して計算しております。  
なお、当該株式数は株主名簿記載上の数であり期末日現在の実質的な自己株式の数は135,925株であります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数には、平成25年3月31日現在の当社従業員持株会支援信託E S O Pにかかる株式が363,600株含まれております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している新株予約権の内容の概要（平成25年3月31日現在）

イ. 平成16年6月25日定時株主総会決議による新株予約権

1) 新株予約権の数

460個（新株予約権1個につき200株）

2) 新株予約権の目的である株式の数

92,000株

3) 新株予約権の払込金額

無償

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 1,686円

5) 新株予約権を行使することができる期間

平成18年7月3日から平成26年6月24日まで

6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時においても当社または当社関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項の定義による。以下「関係会社」と記す。）の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。権利の質入れは認めない。権利行使にかかる年間の払込金の合計額は1千2百万円を超えないものとする。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社の関係会社の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

## 7) 当社役員の保有状況

| 区 分                 | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保 有 者 数 |
|---------------------|---------|-----------|---------|
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 46個     | 9,200株    | 4名      |
| 社 外 取 締 役           | —       | —         | —       |
| 監 査 役               | 10      | 2,000     | 1       |

ロ．平成17年6月24日定時株主総会決議による新株予約権

1)新株予約権の数

622個（新株予約権1個につき100株）

2)新株予約権の目的である株式の数

62,200株

3)新株予約権の払込金額

無償

4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 1,525円

5)新株予約権を行使することができる期間

平成19年7月2日から平成27年6月23日まで

6)新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時においても当社または当社関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項の定義による。以下「関係会社」と記す。）の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。権利の質入れは認めない。権利行使にかかる年間の払込金の合計額は1千2百万円を超えないものとする。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社の関係会社の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

7)当社役員の保有状況

| 区 分                 | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保 有 者 数 |
|---------------------|---------|-----------|---------|
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 110個    | 11,000株   | 3名      |
| 社 外 取 締 役           | —       | —         | —       |
| 監 査 役               | —       | —         | —       |

ハ. 平成21年6月25日定時株主総会決議による新株予約権

1) 新株予約権の数

273個（新株予約権1個につき100株）

2) 新株予約権の目的である株式の数

27,300株

3) 新株予約権の払込金額

無償

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 1,267円

5) 新株予約権を行使することができる期間

平成23年7月26日から平成25年7月25日まで

6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時においても当社または当社関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項の定義による。）の取締役、執行役員または従業員あるいは当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。権利の質入れは認めない。権利行使にかかる年間の払込金の合計額は1千2百万円を超えないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき定めるものとする。

7) 当社役員の保有状況

| 区 分                 | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保 有 者 数 |
|---------------------|---------|-----------|---------|
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 80個     | 8,000株    | 1名      |
| 社 外 取 締 役           | —       | —         | —       |
| 監 査 役               | —       | —         | —       |



ニ. 平成23年6月24日定時株主総会決議による新株予約権

1) 新株予約権の数

2,937個 (新株予約権1個につき100株)

2) 新株予約権の目的である株式の数

293,700株

3) 新株予約権の払込金額

無償

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 1,707円

5) 新株予約権を行使することができる期間

平成27年7月1日から平成31年6月30日まで

6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時においても当社または当社関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項の定義による。)の取締役、執行役員または従業員あるいは当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。権利の質入れは認めない。権利行使にかかる年間の払込金の合計額は1千2百万円を超えないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき定めるものとする。

7) 当社役員の保有状況

| 区 分                 | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保 有 者 数 |
|---------------------|---------|-----------|---------|
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 1,550個  | 155,000株  | 5名      |
| 社 外 取 締 役           | —       | —         | —       |
| 監 査 役               | 17      | 1,700     | 2       |

ホ. 平成24年5月15日取締役会決議による新株予約権

1) 新株予約権の数

3,385個（新株予約権1個につき100株）

2) 新株予約権の目的である株式の数

338,500株

3) 新株予約権の払込金額

1個当たり 300円

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 2,076円

5) 新株予約権を行使することができる期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成27年3月期の連結損益計算書における営業収益が1,520億円を超過し、かつ、同連結損益計算書における経常利益が90億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。

7) 当社役員の保有状況

| 区 分                 | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保 有 者 数 |
|---------------------|---------|-----------|---------|
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 750個    | 75,000株   | 5名      |
| 社 外 取 締 役           | —       | —         | —       |
| 監 査 役               | —       | —         | —       |

② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

イ. 平成24年5月15日取締役会決議による新株予約権

- 1) 新株予約権の数  
3,400個（新株予約権1個につき100株）
- 2) 新株予約権の目的である株式の数  
340,000株
- 3) 新株予約権の払込金額  
1個当たり 300円
- 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり 2,076円
- 5) 新株予約権を行使することができる期間  
平成27年4月1日から平成30年3月31日まで
- 6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成27年3月期の連結損益計算書における営業収益が1,520億円を超過し、かつ、同連結損益計算書における経常利益が90億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。

7) 当社使用人等への交付状況

| 区 分                                | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保 有 者 数 |
|------------------------------------|---------|-----------|---------|
| 当 社 使 用 人                          | 235個    | 23,500株   | 10名     |
| 子 会 社 の 役 員<br>お 社 員 会 員 び の 使 用 人 | 2,415   | 241,500   | 98      |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                              |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 会長   | 佐々田 正 徳 | —                                                                                                                                          |
| 代表取締役 社長 | 中 村 謙 一 | 総括<br>内部監査室担当                                                                                                                              |
| 専務取締役    | 門 田 康   | グループIT統括<br>経営管理室担当<br>経営企画室担当<br>グループITマネジメント室担当<br>法務コンプライアンス室担当<br>リスクマネジメント室担当<br>海外事業支援室担当<br>Relo Redac, Inc. 取締役<br>日本ハウズイング株式会社取締役 |
| 取締役      | 岩 尾 英 志 | 株式会社リロケーション・ジャパン<br>代表取締役社長<br>株式会社東都取締役                                                                                                   |
| 取締役      | 越 永 堅 士 | 株式会社リラックス・コミュニケーションズ<br>代表取締役社長                                                                                                            |
| 取締役      | 志 水 康 治 | 株式会社リロケーション・インターナショナル<br>代表取締役社長                                                                                                           |
| 常勤監査役    | 安 岡 律 夫 | —                                                                                                                                          |
| 監査役      | 大野木 孝之  | —                                                                                                                                          |
| 監査役      | 宇田川 和也  | —                                                                                                                                          |

- (注) 1. 平成24年6月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、監査役遠藤 元一氏は退任し、新たに宇田川 和也氏が監査役に選任され就任いたしました。
2. 監査役 大野木 孝之氏、宇田川 和也氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 大野木 孝之氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 大野木 孝之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
4. 当社は、監査役 大野木 孝之氏、宇田川 和也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額     |
|--------------------|----------|-----------|
| 取 締 役              | 6名       | 110百万円    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3) | 19<br>(6) |
| 合 計                | 10       | 130       |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役に支給した報酬には、非常勤取締役3名に対して当社の子会社が支給した、取締役としての報酬59百万円が含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第40回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第40回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち非常勤取締役は3名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成24年6月26日付で退任した監査役1名（うち社外監査役1名）が含まれているためであります。
6. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ストックオプションによる報酬額18百万円（取締役5名に対し18百万円、監査役2名に対し0百万円（うち社外監査役1名に対し0百万円））

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
  - ・取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分 | 氏 名    | 取締役会（22回開催） |     | 監査役会（14回開催） |      |
|-----|--------|-------------|-----|-------------|------|
|     |        | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役 | 大野木 孝之 | 20回         | 91% | 14回         | 100% |
| 監査役 | 宇田川 和也 | 17          | 100 | 11          | 100  |

（注）監査役 宇田川 和也氏の就任後の取締役会の開催回数は17回、監査役会の開催回数は11回であります。

- ・取締役会および監査役会における発言状況  
監査役 大野木 孝之氏は、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から必要な助言・提言を行っております。  
監査役 宇田川 和也氏は、弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。
- ニ. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社の定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 47百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または、不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要  
は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 役職員の事業活動における職務の執行が法令・企業倫理・社内規則等に適合することを確保するため、コンプライアンス担当役員を任命するとともに、担当部署として法務コンプライアンス室を設置する。
  - 2) 役職員に対しコンプライアンス教育等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
  - 3) 社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行にかかる情報に関しては、社内規程に基づき保存年限を各別に定め保存する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理については、会社規程を定めるとともに、全社的リスク管理をリスクマネジメント室が担当する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役の職務執行の効率性を向上させ、採算管理を徹底するため、予算制度を設ける。
  - 2) 取締役の職務執行は、業務分掌規程、職務権限規程において職務執行の責任と権限の範囲を明確にして効率的に行う。
- ⑤ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) グループのコンプライアンスポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指す。
  - 2) 親子会社間の定例会議や月次・週次レビューを通しての情報交換ひいては連携体制の確立を図る。
  - 3) グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築



を行い、財務報告書作成時の不正または誤謬の発生に対する未然防止および早期発見のため、運用・監視・是正を継続する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助すべき使用人が求められた場合、法務コンプライアンス室に必要な要員を配置し対応する。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

法務コンプライアンス室の監査役を補助すべき使用人の人事に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会に対して「違法不正行為」「重大な損害を与える事項」「社内処分事項」を監査役会に報告すべき事項とする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役が定期的にミーティングを行うことにより、適切な意思疎通および効果的な監査を遂行する体制を目指す。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つとして考え、25%前後の配当性向を目安に連結業績に連動した配当とすることを基本方針としております。

この方針に基づき、平成25年3月期の期末配当金は、1株当たり75円といたします。また、平成26年3月期の期末配当金は、1株当たり80円を予定しております。

なお、平成25年3月期の期末配当金をもって10期連続の増配を達成いたしました。

今後も、継続的な成長を実現するための投資や財務体質の強化といった観点とのバランスを図りながら、利益還元を進めてまいります。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部         |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>23,068</b> | <b>流動負債</b>     | <b>17,524</b> |
| 現金及び預金          | 6,610         | 営業未払金           | 1,951         |
| 受取手形及び営業未収入金    | 6,170         | 短期借入金           | 1,026         |
| 有価証券            | 46            | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,096         |
| 販売用不動産          | 865           | 未払法人税等          | 1,430         |
| 貯蔵品             | 273           | 前受金             | 8,247         |
| 前渡金             | 5,529         | 賞与引当金           | 387           |
| 繰延税金資産          | 477           | その他             | 3,383         |
| その他             | 3,114         | <b>固定負債</b>     | <b>7,092</b>  |
| 貸倒引当金           | △19           | 長期借入金           | 2,210         |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,575</b> | 長期預り敷金          | 4,246         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,526</b>  | 退職給付引当金         | 235           |
| 建物              | 2,149         | 負ののれん           | 5             |
| 工具、器具及び備品       | 224           | 債務保証損失引当金       | 70            |
| 土地              | 978           | その他             | 324           |
| その他             | 174           | <b>負債合計</b>     | <b>24,617</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,513</b>  | <b>純資産の部</b>    |               |
| ソフトウェア          | 1,181         | <b>株主資本</b>     | <b>23,881</b> |
| のれん             | 3,282         | 資本金             | 2,667         |
| その他             | 48            | 資本剰余金           | 3,198         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>17,536</b> | 利益剰余金           | 18,832        |
| 投資有価証券          | 7,996         | 自己株式            | △816          |
| 敷金及び保証金         | 7,230         | その他の包括利益累計額     | 22            |
| 繰延税金資産          | 735           | その他有価証券評価差額金    | 219           |
| その他             | 1,676         | 為替換算調整勘定        | △197          |
| 貸倒引当金           | △102          | 新株予約権           | 74            |
| <b>資産合計</b>     | <b>48,644</b> | 少数株主持分          | 48            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>24,027</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>48,644</b> |

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金      | 額       |
|-----------------------|--------|---------|
| <b>営業収入</b>           |        |         |
| 国内リレーション事業収入          | 81,680 |         |
| 海外リレーション事業収入          | 20,198 |         |
| 福利厚生事業収入              | 10,006 |         |
| ソートの他の事業収入            | 2,501  |         |
|                       | 673    | 115,059 |
| <b>営業費用</b>           |        |         |
| 国内リレーション事業費用          | 75,388 |         |
| 海外リレーション事業費用          | 17,347 |         |
| 福利厚生事業費用              | 5,290  |         |
| ソートの他の事業費用            | 1,114  |         |
|                       | 280    | 99,421  |
| <b>営業総利益</b>          |        | 15,638  |
| 販売費及び一般管理費            |        | 9,347   |
| <b>営業外利益</b>          |        | 6,291   |
| 受取配当金                 | 27     |         |
| 受取替差益                 | 14     |         |
| 持分法による投資利益            | 75     |         |
|                       | 704    |         |
|                       | 91     | 913     |
| <b>営業外費用</b>          |        |         |
| 支払利息                  | 29     |         |
|                       | 29     | 59      |
| <b>経常利益</b>           |        | 7,144   |
| 投資有価証券売却益             | 113    |         |
| 固定資産売却益               | 0      |         |
| 受取償補の他                | 33     |         |
|                       | 1      | 148     |
| <b>特別損失</b>           |        |         |
| 固定資産売却却損              | 18     |         |
| 固定資産除却却損              | 34     |         |
| 減損                    | 166    |         |
|                       | 9      | 229     |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    |        | 7,063   |
| 法人税、住民税及び事業税          | 2,386  |         |
| 法人税等調整額               | 317    | 2,704   |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> |        | 4,359   |
| 少数株主利益                |        | 2       |
| <b>当期純利益</b>          |        | 4,356   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年4月1日残高               | 2,663   | 3,266     | 15,457    | △942    | 20,444      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                 | 3       | 3         |           |         | 6           |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |           | △980      |         | △980        |
| 当 期 純 利 益                 |         |           | 4,356     |         | 4,356       |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |           |           | △448    | △448        |
| 自 己 株 式 の 処 分             |         | △71       |           | 574     | 502         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 3       | △68       | 3,375     | 126     | 3,436       |
| 平成25年3月31日残高              | 2,667   | 3,198     | 18,832    | △816    | 23,881      |

|                           | その他の包括利益累計額  |             |               | 新 予 約 株 権 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|--------------|-------------|---------------|-----------|-------------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 為 替 換 算 定 額 | その他の包括利益累計額合計 |           |             |           |
| 平成24年4月1日残高               | 77           | △314        | △236          | 85        | 41          | 20,335    |
| 連結会計年度中の変動額               |              |             |               |           |             |           |
| 新 株 の 発 行                 |              |             |               |           |             | 6         |
| 剰 余 金 の 配 当               |              |             |               |           |             | △980      |
| 当 期 純 利 益                 |              |             |               |           |             | 4,356     |
| 自 己 株 式 の 取 得             |              |             |               |           |             | △448      |
| 自 己 株 式 の 処 分             |              |             |               |           |             | 502       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 142          | 117         | 259           | △10       | 6           | 254       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 142          | 117         | 259           | △10       | 6           | 3,691     |
| 平成25年3月31日残高              | 219          | △197        | 22            | 74        | 48          | 24,027    |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 22社

連結子会社は次のとおりであります。

- ・(株)リロケーション・ジャパン
- ・(株)リロ・フィナンシャル・ソリューションズ
- ・(株)リロクリエイト
- ・(株)リラックス・コミュニケーションズ
- ・(株)ロパケーションズ
- ・(株)ロエステート
- ・(株)リロケーション・インターナショナル
- ・(株)ワールドリゾートオペレーション
- ・(株)東都
- ・(株)ベスタス
- ・(株)ベスタスラボ
- ・(株)ベスタスコミュニティ
- ・(株)ベスタスビルド
- ・RELOCATION INTERNATIONAL (U. S. A. ), INC.
- ・ReLo Redac, Inc.
- ・REDAC CHICAGO, INC.
- ・GLOBAL REAL ESTATE U. S. A. , INC.
- ・RELO GLOBAL REINSURANCE, INC.
- ・利楼可信(上海)企業管理諮詢有限公司
- ・REDAC Advantage LLC
- ・ReLo TransEuro Ltd.
- ・利楼可信(北京)房地產經紀有限公司

当連結会計年度において、(株)ベスタス、(株)ベスタスラボ、(株)ベスタスコミュニティおよび(株)ベスタスビルドならびにReLo TransEuro Ltd.の全株式を取得して子会社としたため、連結の範囲に含めております。また、利楼可信(北京)房地產經紀有限公司は新たに子会社として設立したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・NIPPON RELOCATION (U. S. A. ), INC. 他5社

非連結子会社の総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

## (2) 持分法の適用に関する事項

### ① 持分法適用の関連会社の数 5社

持分法適用の関連会社は次のとおりであります。

- ・(株)福利厚生倶楽部九州
- ・(株)福利厚生倶楽部中部
- ・(株)福利厚生倶楽部中国
- ・日本ハウズイング(株)
- ・台湾利樂福利厚生股份有限公司

### ② 持分法適用外の非連結子会社および関連会社の状況

- ・NIPPON RELOCATION (U. S. A. ), INC. 他 6社

上記の持分法適用外の非連結子会社等は当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### ③ 持分法適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかわる計算書類を使用しております。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、

RELOCATION INTERNATIONAL (U. S. A. ), INC.

ReLo Redac, Inc.

REDAC CHICAGO, INC.

GLOBAL REAL ESTATE U. S. A. , INC.

RELO GLOBAL REINSURANCE, INC.

利樓可信(上海)企業管理諮詢有限公司

REDAC Advantage LLC

ReLo TransEuro Ltd.

利樓可信(北京)房地產經紀有限公司

の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、各連結子会社の決算日と連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

- イ. その他有価証券 …………… (時価のあるもの)  
連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
(時価のないもの)  
移動平均法に基づく原価法
- ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法
- 販売用不動産 …………… 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### ② 重要な固定資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、定率法 (ただし、当社および国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法) によっております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に従っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 15～47年 |
| 工具、器具及び備品 | 5～15年  |

###### ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、定額法によっております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に従っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (3年または5年) に基づいております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース取引会計基準改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

###### ニ. 長期前払費用

定額法によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

営業未収入金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。



ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、引当金を計上しております。

ハ. 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財政状態および損益状況を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、それぞれの退職金規程に基づく退職一時金にかかる当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、10年から20年で均等償却を行っております。

⑥ その他の連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等（消費税及び地方消費税、以下同じ）の会計処理方法は、税抜方式によるしております。

なお、控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## (6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「受取保険金」については、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めております。

なお、当連結会計年度における金額は以下のとおりであります。

受取保険金 1百万円

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「臨時損失」については、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めております。

なお、当連結会計年度における金額は以下のとおりであります。

臨時損失 1百万円

## (7) 追加情報

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、平成23年3月29日開催の取締役会決議に基づいて、平成24年3月期より、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O P（以下、「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従ってE S O P信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに収益および費用については連結貸借対照表および連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年3月31日現在において当信託口が所有する自己株式数は363,600株であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,619百万円
- (2) 担保に供している資産
- |        |        |             |
|--------|--------|-------------|
| 現金及び預金 | 130百万円 | (1,512千円ドル) |
| その他    | 100百万円 |             |
- (3) 偶発債務
- 保証債務
- 家賃保証業務にかかる保証極度相当額は次のとおりであります。
- |             |          |
|-------------|----------|
| 国内リロケーション事業 | 3,481百万円 |
| その他の事業      | 4,373百万円 |

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 15,290,520株   | 4,600株       | 一株           | 15,295,120株  |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 620,974株      | 202,851株     | 321,500株     | 502,325株     |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加202,851株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加200,000株、単元未満株式の買取りによる増加51株、株式給付信託（J-E S O P信託）の信託契約に基づく自己株式の取得による増加2,800株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少321,500株は、従業員持株会支援信託E S O P（以下、「E S O P信託」といいます。）における信託口から従業員持株会への売却による減少58,700株、新株予約権の権利行使による減少262,800株であります。
3. 自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。なお、当連結会計年度末現在において、E S O P信託口が所有する当社株式数は363,600株、株式給付信託（J-E S O P信託）信託口が所有する当社株式数は2,800株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成24年5月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 953百万円     |
| ・1株当たり配当金額 | 65円        |
| ・基準日       | 平成24年3月31日 |
| ・効力発生日     | 平成24年6月27日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成25年5月14日開催の取締役会において下記決議を行っております。

|            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 1,109百万円   |
| ・1株当たり配当金額 | 75円        |
| ・基準日       | 平成25年3月31日 |
| ・効力発生日     | 平成25年6月26日 |

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

(注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O P (信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社。以下、「E S O P信託」といいます。)等に対する配当金27百万円を含めておりません。これは、E S O P信託等が所有する当社株式を連結計算書類および計算書類において自己株式としているためであります。

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成16年6月25日定時<br>株主総会決議 | 平成17年6月24日定時<br>株主総会決議 | 平成20年6月26日定時<br>株主総会決議 | 平成21年6月25日定時<br>株主総会決議 |
|------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                   | 普通株式                   | 普通株式                   | 普通株式                   |
| 目的となる株式の数  | 92,000株                | 62,200株                | 20,900株                | 27,300株                |
| 新株予約権の残高   | 460個                   | 622個                   | 209個                   | 273個                   |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、資金運用につきましては、元本返済の確実性が高い商品に限定し、運転資金を除いた余剰資金を充当することとしております。

また、資金調達につきましては、短期的な必要資金を銀行借入により手当てしております。なお、デリバティブは借入金の金利変動等のリスクを回避するため、市場金利の動向が大きく変化した場合などに利用することがありますが、投機的な取引は行いません。

###### ② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、原則として当該債権を取得した部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に居住用の賃貸借契約に伴うものであります。当該リスクに関しては、小口分散が図られておりリスクは限定的となっております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、当社がグループ全体の資金を集中管理することで、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金については、月中の一時的な資金差異を埋めるための資金調達であり、長期借入金は主に投資有価証券取得などの投融資にかかる資金調達となります。借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期的な金利変動リスクを回避するために支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することがあります。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額(*1) | 時価(*1)  | 差額    |
|-----------------|--------------------|---------|-------|
| (1)現金及び預金       | 6,610              | 6,610   | —     |
| (2)受取手形及び営業未収入金 | 6,170              | 6,170   | —     |
| (3)有価証券及び投資有価証券 | 7,169              | 17,074  | 9,905 |
| (4)敷金及び保証金      | 7,230              | 7,169   | △60   |
| (5)営業未払金        | (1,951)            | (1,951) | —     |
| (6)短期借入金        | (1,026)            | (1,026) | —     |
| (7)未払法人税等       | (1,430)            | (1,430) | —     |
| (8)長期借入金(*2)    | (3,306)            | (3,298) | △8    |
| (9)長期預り敷金       | (4,246)            | (4,134) | △112  |

(\*1)負債に計上されているものについては、括弧書で示しております。

(\*2)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預け期間に基づき、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 営業未払金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

当社では、長期借入金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期預り敷金

当社では、長期預り敷金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社では、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 873百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,615円94銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 297円76銭   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### (自己株式の取得)

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定および会社法第156条第1項に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成25年5月16日に自己株式を取得いたしました。

①自己株式の取得を行う理由

ストックオプションに対応するための代用自己株式として利用するため。

②取得した株式の種類

当社普通株式

③取得した株式の総数

290,000株

④株式の取得価額の総額

1,439百万円

⑤取得方法

東京証券取引所の終値取引（T o S T N e T - 2）による買付け



# 貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |        | 負 債 の 部                |        |
|----------------------|--------|------------------------|--------|
| 科 目                  | 金 額    | 科 目                    | 金 額    |
| <b>流 動 資 産</b>       | 7,087  | <b>流 動 負 債</b>         | 10,049 |
| 現金及び預金               | 234    | 未払金                    | 165    |
| 有価証券                 | 46     | 関係会社未払金                | 103    |
| 関係会社短期貸付金            | 4,226  | 短期借入金                  | 500    |
| 関係会社未収入金             | 2,512  | 一年以内返済予定の長期借入金         | 1,096  |
| 繰延税金資産               | 19     | 未払法人税等                 | 792    |
| その他                  | 49     | 関係会社預り金                | 7,254  |
| <b>固 定 資 産</b>       | 17,040 | 賞与引当金                  | 31     |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | 25     | その他                    | 104    |
| 建物                   | 10     | <b>固 定 負 債</b>         | 2,280  |
| 工具、器具及び備品            | 14     | 債務保証損失引当金              | 70     |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | 111    | 長期借入金                  | 2,210  |
| ソフトウェア               | 93     | <b>負 債 合 計</b>         | 12,330 |
| その他                  | 18     | <b>純 資 産 の 部</b>       |        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | 16,902 | <b>株 主 資 本</b>         | 11,722 |
| 投資有価証券               | 375    | 資本金                    | 2,667  |
| 関係会社株式               | 11,929 | 資本剰余金                  | 3,198  |
| 関係会社長期貸付金            | 4,356  | 資本準備金                  | 2,859  |
| 繰延税金資産               | 40     | その他資本剰余金               | 338    |
| その他                  | 200    | <b>利 益 剰 余 金</b>       | 6,673  |
| <b>資 産 合 計</b>       | 24,127 | 利益準備金                  | 38     |
|                      |        | その他利益剰余金               | 6,635  |
|                      |        | 繰越利益剰余金                | 6,635  |
|                      |        | <b>自 己 株 式</b>         | △816   |
|                      |        | 評価・換算差額等               | 0      |
|                      |        | その他有価証券評価差額金           | 0      |
|                      |        | <b>新 株 予 約 権</b>       | 74     |
|                      |        | <b>純 資 産 合 計</b>       | 11,797 |
|                      |        | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 24,127 |

# 損 益 計 算 書

（平成24年 4月 1日から  
平成25年 3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目             | 金 額   |       |
|-----------------|-------|-------|
| 営 業 収 益         |       |       |
| 関係会社受取配当金       | 1,252 |       |
| その他の事業収入        | 2,439 | 3,692 |
| 営 業 費 用         |       |       |
| その他の事業費用        | 954   | 954   |
| 営 業 総 利 益       |       | 2,737 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 309   |
| 営 業 利 益         |       | 2,427 |
| 営 業 外 収 益       |       |       |
| 受取利息            | 0     |       |
| 関係会社受取利息        | 91    |       |
| 受取配当金           | 10    |       |
| 為替差益            | 38    |       |
| その他             | 10    | 151   |
| 営 業 外 費 用       |       |       |
| 支払利息            | 24    |       |
| 関係会社支払利息        | 2     |       |
| その他             | 0     | 27    |
| 経 常 利 益         |       | 2,551 |
| 特 別 利 益         |       |       |
| 投資有価証券売却益       | 0     | 0     |
| 特 別 損 失         |       |       |
| 固定資産除却損         | 0     | 0     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |       | 2,551 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 409   |       |
| 法人税等調整額         | 135   | 544   |
| 当 期 純 利 益       |       | 2,006 |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |             |           |                               |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|-------------------------------|-------------|------|------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                               |             |      |            |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
| 平成24年4月1日残高                 | 2,663   | 2,856     | 409          | 3,266       | 38        | 5,609                         | 5,647       | △942 | 10,634     |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |             |           |                               |             |      |            |
| 新 株 の 発 行                   | 3       | 3         |              | 3           |           |                               |             |      | 6          |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |              |             |           | △980                          | △980        |      | △980       |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |              |             |           | 2,006                         | 2,006       |      | 2,006      |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |              |             |           |                               |             | △448 | △448       |
| 自 己 株 式 の 処 分               |         |           | △71          | △71         |           |                               |             | 574  | 502        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |              |             |           |                               |             |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 3       | 3         | △71          | △68         | —         | 1,025                         | 1,025       | 126  | 1,087      |
| 平成25年3月31日残高                | 2,667   | 2,859     | 338          | 3,198       | 38        | 6,635                         | 6,673       | △816 | 11,722     |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|-----------------|------------|-----------|-----------|
|                             | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |           |
| 平成24年4月1日残高                 | 0               | 0          | 85        | 10,720    |
| 事業年度中の変動額                   |                 |            |           |           |
| 新 株 の 発 行                   |                 |            |           | 6         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                 |            |           | △980      |
| 当 期 純 利 益                   |                 |            |           | 2,006     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                 |            |           | △448      |
| 自 己 株 式 の 処 分               |                 |            |           | 502       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 0               | 0          | △10       | △10       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 0               | 0          | △10       | 1,076     |
| 平成25年3月31日残高                | 0               | 0          | 74        | 11,797    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

① 子会社および関連会社株式 …… 移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法) によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～47年

工具、器具及び備品 5～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (3年または5年) に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、引当金を計上しております。

##### ② 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財政状態および損益状況を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等（消費税及び地方消費税、以下同じ）の会計処理方法は税抜方式によるしております。なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

##### ② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (6) 会計方針の変更

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (7) 追加情報

（従業員持株会支援信託E S O P）

当社は、平成23年3月29日開催の取締役会に基づいて、平成24年3月期より、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O P（以下、「E S O P 信託」といいます。）を導入しております。

E S O P 信託による当社株式の取得・処分については、当社とE S O P 信託は一体であるとする会計処理を行っております。従ってE S O P 信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに収益および費用については貸借対照表および損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年3月31日現在において当信託口が所有する自己株式数は363,600株であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 49百万円

### (2) 偶発債務

#### ① 賃貸借契約に対する保証

(株)リロケーション・ジャパン 7百万円

(株)ラックス・コミュニケーションズ 12百万円

(株)リロケーション・インターナショナル 33百万円

#### ② 債務保証

ReLo Redac, Inc. 734百万円 (7,807千米ドル)

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### ① 営業取引による取引高

営業収益 3,692百万円

営業費用 43百万円

② 営業取引以外の取引による取引高 97百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 620,974株    | 202,851株   | 321,500株   | 502,325株   |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加202,851株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加200,000株、単元未満株式の買取りによる増加51株、株式給付信託（J-E S O P）の信託契約に基づく自己株式の取得による増加2,800株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少321,500株は、従業員持株会支援信託E S O P（以下、「E S O P信託」といいます。）における信託口から従業員持株会への売却による減少58,700株、新株予約権の権利行使による減少262,800株であります。
3. 自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。なお、当事業年度末現在において、E S O P信託口が所有する当社株式数は363,600株、株式給付信託（J-E S O P）信託口が所有する当社株式数は2,800株であります。

## 5. 税効果会計に係る注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

|              |      |
|--------------|------|
| 繰延税金資産(流動)   |      |
| 未払事業税        | 13   |
| 賞与引当金        | 12   |
| その他          | 3    |
| 繰延税金資産小計     | 29   |
| 評価性引当金       | △10  |
| 繰延税金資産合計     | 19   |
| 繰延税金資産(固定)   |      |
| 関係会社株式評価損    | 17   |
| 投資有価証券評価損    | 221  |
| 繰越欠損金        | 318  |
| 債務保証損失引当金    | 25   |
| その他          | 31   |
| 繰延税金資産小計     | 614  |
| 評価性引当金       | △573 |
| 繰延税金資産合計     | 41   |
| 繰延税金負債(固定)   |      |
| その他有価証券評価差額金 | △0   |
| 繰延税金負債合計     | △0   |
| 繰延税金資産の純額    | 40   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 38.0%  |
| (調整)                 |        |
| 受取配当金等永久に損金に算入されない項目 | △18.6% |
| 評価性引当金の増減額           | 0.9%   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.6%   |
| 住民税均等割額              | 0.1%   |
| その他                  | 0.1%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 21.3%  |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称                                  | 議 決 権<br>等 有 (被<br>所 有)<br>所 制 合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係          | 取 引 の 内 容 | 取 引 金 額            | 科 目       | 期 末 残 高            |
|-----|-----------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-----------|--------------------|-----------|--------------------|
| 子会社 | ㈱リロケーション・ジャパン                           | 所有直接100%                         | 管理業務受託資金の融資<br>資金の預り<br>役員の兼任 | 業 務 受 託   | 997                | 関係会社未収入金  | 523                |
|     |                                         |                                  |                               | 資金の貸付     | 23,650             | 関係会社短期貸付金 | 2,900              |
|     |                                         |                                  |                               | 資金の貸付     | 28,250             | 関係会社長期貸付金 | 3,000              |
|     |                                         |                                  |                               | 資金の預り     | 400                | 関係会社預り金   | —                  |
| 子会社 | ㈱ロ・フィナンシャル・ソリューションズ                     | 所有直接100%                         | 管理業務受託資金の融資                   | 資金の貸付     | —                  | 関係会社長期貸付金 | 317                |
| 子会社 | ㈱リラクス・コミュニケーションズ                        | 所有直接100%                         | 管理業務受託資金の預り<br>役員の兼任          | 業 務 受 託   | 417                | 関係会社未収入金  | 219                |
|     |                                         |                                  |                               | 資金の預り     | 3,324              | 関係会社預り金   | 4,273              |
| 子会社 | ㈱ロバケーションズ                               | 所有直接100%                         | 資金の融資                         | 資金の貸付     | 745                | 関係会社短期貸付金 | 537                |
|     |                                         |                                  |                               | 資金の貸付     | 190                | 関係会社長期貸付金 | 391                |
| 子会社 | ㈱リロケーション・インターナショナル                      | 所有直接100%                         | 管理業務受託資金の預り<br>役員の兼任          | 業 務 受 託   | 410                | 関係会社未収入金  | 215                |
|     |                                         |                                  |                               | 資金の預り     | 1,947              | 関係会社預り金   | 2,479              |
| 子会社 | ㈱ワート・リポートオペレーション                        | 所有直接100%                         | 資金の融資                         | 資金の貸付     | 315                | 関係会社長期貸付金 | 365                |
| 子会社 | ㈱東都                                     | 所有直接100%                         | 資金の預り                         | 資金の預り     | 6,500              | 関係会社預り金   | 400                |
| 子会社 | ㈱ベスタroh                                 | 所有直接100%                         | 資金の融資                         | 資金の貸付     | 530                | 関係会社短期貸付金 | 530                |
| 子会社 | ReLo Redac, Inc.                        | 所有直接90.9%                        | 債務保証                          | 債務保証      | 355<br>(3,780千米ドル) | 債務保証      | 734<br>(7,807千米ドル) |
| 子会社 | RELOCATION INTERNATIONAL (U. S. A), INC | 所有直接100%                         | 資金の融資                         | 資金の貸付     | 90                 | 関係会社長期貸付金 | 282                |



#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 各社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。  
なお、担保は受け入れておりません。
2. 資金の預りは各事業会社で余剰資金が発生した場合、預ける形をとっております。
  3. 債務保証は銀行の借入につき行ったものであります。
  4. 業務受託は、経理、総務、人事などのグループ共通事務について、持株会社である当社の運営費用相当額を各子会社から応分に収受しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 792円47銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 137円17銭 |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

##### (自己株式の取得)

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定および会社法第156条第1項に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成25年5月16日に自己株式を取得いたしました。

##### ①自己株式の取得を行う理由

ストックオプションに対応するための代用自己株式として利用するため。

##### ②取得した株式の種類

当社普通株式

##### ③取得した株式の総数

290,000株

##### ④株式の取得価額の総額

1,439百万円

##### ⑤取得方法

東京証券取引所の終値取引（T o S T N e T - 2）による買付け

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月21日

株式会社リロ・ホールディング

取 締 役 会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 川 正 行 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リロ・ホールディングの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結計算年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リロ・ホールディング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は平成25年5月14日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成25年5月16日に自己株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定より記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

株式会社リロ・ホールディング

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 正 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リロ・ホールディングの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は平成25年5月14日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成25年5月16日に自己株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、第46期監査方針、第46期監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月28日

株式会社リロ・ホールディング 監査役会

常勤監査役 安岡 律夫 ㊟

社外監査役 大野木 孝之 ㊟

社外監査役 宇田川 和也 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。経営体制強化のため、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 佐々田 正 徳<br>(昭和20年6月10日生) | 昭和46年1月 当社入社<br>昭和53年7月 当社代表取締役社長<br>平成15年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者<br>平成15年6月 当社代表取締役会長<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成24年4月 当社取締役会長（現任）                                                                                                                                | 166,800株   |
| 2     | 中 村 謙 一<br>(昭和41年4月14日生) | 平成元年4月 当社入社<br>平成9年12月 当社開発建設事業部長<br>平成11年10月 当社事業開発ユニットマネージャー<br>平成13年7月 当社クラブヴァークスユニットマネージャー<br>平成16年4月 当社執行役員<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成22年10月 当社代表取締役社長 総括兼内部監査室担当（現任）                                                                                     | 64,300株    |
| 3     | 門 田 康<br>(昭和41年11月26日生)  | 平成12年10月 当社入社<br>平成16年4月 当社企画開発室長<br>平成17年4月 当社執行役員<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社専務取締役 グループ I T 統括兼経営企画室兼グループ I T マネジメント室兼法務コンプライアンス室担当（現任）<br>平成23年6月 リスクマネジメント室担当（現任）<br>平成24年4月 海外事業支援室担当（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>ReIo Redac, Inc. 取締役<br>日本ハウズイング株式会社取締役 | 17,500株    |



| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|--------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4      | 岩尾英志<br>(昭和40年2月19日生) | 平成13年10月 株式会社リロケーション・ジャパン入社 同社取締役<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>平成25年4月 当社事業開発室担当(現任)                                                                           | 19,600株    |
| 5      | 越永堅士<br>(昭和45年3月12日生) | 平成4年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社リラックス・コミュニケーションズ<br>代表取締役社長<br>株式会社東都 取締役                                                           | 34,500株    |
| 6      | 志水康治<br>(昭和42年7月31日生) | 平成3年10月 当社入社<br>平成11年4月 当社大阪営業ユニットマネージャー<br>平成16年4月 株式会社リロクラブ代表取締役社長<br>平成18年9月 当社執行役員<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社リロケーション・インターナショナル代表取締役社長 | 31,400株    |
| ※<br>7 | 小山克彦<br>(昭和40年4月2日生)  | 平成元年4月 当社入社<br>平成14年12月 当社人材開発室室長<br>平成17年2月 当社執行役員 人材開発室担当(現任)                                                                                           | 37,000株    |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各取締役候補者と当社に、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第40回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）としてご承認いただいておりますが、その後の経済情勢の変化や諸般の事情を勘案し、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内と改定させていただきたいと存じます。現在の取締役は6名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は7名となることから、員数の変更に伴う報酬額の増加も考慮しております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分としての給与はこれに含まないものといたします。

以 上

## 第46回定時株主総会会場ご案内図

会場…東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿 1F「芙蓉」(ふよう)  
TEL 03(3375)3211(代表)



### 交通のご案内

- ・ JR「新宿駅」(南口、サザンテラス口)より徒歩約3分
  - ・ 都営地下鉄大江戸線「新宿駅」(A1出口)から徒歩約1分
- ※当日は、公共交通機関をご利用ください。